

物価高騰から職員の生活を守る賃上げを！ 2023 春闘、一緒に声をあげましょう！

本日 3 月 9 日は日本医労連の春闘統一行動日です。全国各地の病院で、要求実現のためのさまざまな行動を行っています。

この日に先立ち、2 月 17 日と 3 月 3 日には、慶應労組四谷支部は他大学病院労働組合と共に医科系の 6 大学病院へ経営者要請行動を行い、職場からの強い要望を伝えました。

また、2 月 22 日義塾に提出した、慶應労組四谷支部の春闘支部要求の重点項目は、

1. 歴史的な物価高騰の中で、21 年間ベースアップのない慶應義塾での賃金の引上げ
2. 2012 年より基本給に含まれるとして廃止された住宅手当の支給を！
3. 職場の増員と臨時・嘱託職員など非専任者の専任化

いよいよ春闘が始まります。安心して働き続けられる賃金と、労働環境を改善するため義塾と交渉していきます。黙っていても変化は生まれません。声を出し行動する春闘にしましょう。以下、組合に届いた切実な声を紹介します。

今まで電気代は 6,000～9,000 円で、家計の中では気にかけずにいました。ここにきて電気代は 16,000 円、約 1.5 倍になりました。びっくりです。

物価高騰の声

食品の値上がりにも驚いています。夕方には安くなるお惣菜がいつもより 50 円ほど高くなっています。



なるべく暖房の節約をするために、家のなかでもかなり着こんで過ごしています。

住宅手当の支給をぜひ



都心に病院がある分家賃の高いところに住まなければならない、住むエリアはどこも 10 万円前後になります。基本給に含まれるといいますが、少なすぎます。

基本給に含まれるのなら給料が上がるはずですが、むしろ大幅に下がっている

看護師寮は 4 年の制限が在るうえに病院の近くだと家賃が高すぎて、手当が何もつかないのは厳しい。

人員増員を望む声

とにかく有給休暇を取りたい。QOL を向上して働くためにも。家族を放置して罪悪感で、日々悩んでいます。取りたいときに休みを取りたい。

季節休暇は 9 日間あるのに連続 5 日までしか認められなかった。

嘱託職員でなく初めから専任職員にしてほしい。仕事に慣れた人が 4、5 年で辞めていく。



◇短時間勤務制度 子が4歳まで取得延長に！◇

2023年4月より、Mスタッフ・Nスタッフも、子が4歳になるまで短時間勤務制度が取得できるようになります。また、子が小学1年の4月から9月までもこれまで通り取得できます。これは職員の切実な声を集め労働組合が粘り強く交渉した成果です。この制度利用により、働き続けられる方が一人でも多くいることを望みます。

Gスタッフ（1年生の9月まで間が空くことなく取得できる）との格差是正、時短取得を支える職場環境の整備などの問題は残っており、この春闘でも交渉を続けます。



時短が4歳までに延長されたことはとてもうれしい！時短の期間が終わると残業が多い実態も何とかしてほしい

時短勤務の期間を延長することは必要。でもチームでカバーするための人員確保が必要だと思う。残された人の負担を少なくしてほしい！

早くGスタッフと同じ期間にしてほしい、職種により差があるのはおかしいと思う

私の職場では、専任看護師のお子さんが今春1年生になります。「時短をとってもいいですか？」と申し出るスタッフに、主任はじめ私たちは「おめでとう！遠慮しないで」と背中を押しました。小学校入学という大きな環境の変化の時、すこしでも時間にゆとりができると親子も安定して新環境に慣れることができます。4月から9月まで、子供がこの壁を乗り越えたらこれからも親は安心して働き続けることができます。



春闘アンケートにご協力ありがとうございました。

昨年を上回る多くの教職員の方々の協力をいただきました。

今後の交渉に活かしていきます。



あなたも労働組合に加入しましょう！

黙っては何も解決しません。組合に加入して要求・声を義塾に届けましょう！

以下の加入届、QRコードから加入できます。

組合加入届

※組合へは専任・非専任問わず、加入できます。組合への加入をご希望の方は、下記にご記入後、切り取り、慶應義塾労働組合四谷支部まで塾内便にてご送付ください(組合紹介パンフを希望の方は、k-yotsuya@keio-union.or.jpにご連絡ください)。

フリガナ

記入日：20 年 月 日

職員番号：

職場名：

氏名

生年月日： 年 月 日

職員・看護師 (いずれかに○を)

メールアドレス



こちらから加入
できます